

「かるがも一時保育室」と「かるがもひろば」の終了について

このたび、施設の老朽化により安全性の担保に危険があるため、「かるがも一時保育室」と「かるがもひろば」は令和7年3月をもって終了することを決定しました。

子ども家庭支援センターでは、平成17年度の開設当初から「かるがも一時保育室」と「かるがもひろば」を設置してまいりました。これまで多くの皆様にご利用いただきましたこと、深く感謝申し上げます。長年にわたり、ご利用いただきました皆様には、突然のお知らせとなりましたことにより、多大なご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げますとともに、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回の決定は苦渋の決断ではございますが、ご利用いただいていた皆様にご迷惑をおかけしないよう、同種のサービスの拡充を行ってまいります。

令和7年4月以降は、保育施設における一時預かり事業・子育てひろば等や児童館における子育てひろばをご利用くださいますようお願い申し上げます。

東大和市長 和地仁美

Q: 子どもを一時的にあずけたい時、どうしたらいいですか？

A: 民間保育園の一時預かり事業、保育所等で定期預かり事業、ベビーシッター利用支援事業があります。



詳しくは市ホームページ「その他の保育施設・預かり事業」をご参照ください。

Q: 「かるがもひろば」と同種の施設はどこにありますか？

A: 保育施設・児童館における「子育てひろば」、「園庭開放」をご利用ください。

市立児童館及び市内4か所の民間保育園などの子育てひろば、市内保育園における園庭開放などを行っております。乳幼児の親子がどなたでもご利用いただける遊び場があり、友だちづくりや情報交換ができ、保育士や子育て経験のある職員が遊びの提供や子育て相談を行っております。

詳しくは市ホームページ「子育てひろば」をご参照ください。



★子ども家庭支援センターの相談機能

令和7年4月より市役所会議棟1階に移転し、保健センターの母子保健と一体的な運営を行う「こども家庭センター」となります。引き続き市全体の子育て支援環境の充実を推進してまいります。

【問合せ】 子ども家庭支援センター、民間の子育てひろば:子ども家庭支援センター 電話:042-565-3651

民間保育園の一時預かり事業、保育所等で定期預かり事業等:保育課

電話:042-563-2111(内線 1750~1759)

児童館の子育てひろば:青少年課

電話:042-563-2111(内線 1740~1745)

